

## ご存知ですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

### ◎児童扶養手当とは

父母の離婚・死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭などの生活の安定を図り、自立を促進する目的で手当を支給する制度です。

#### ■支給要件

次のいずれかに該当する児童(18歳になった後の最初の3月31日までの間にある児童、障がい児については20歳未満)を養育している方に支給されます。

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある児童で公的年金の加算対象となっていない児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

※定められた額以上の所得があるとき、児童が児童福祉施設などに入所したとき、公的年金を受けることができるときなどは手当が支給されません。

#### ■手当の月額

- 児童1人のとき 41,430円  
(10月からは、41,140円に改定予定)
- 児童2人以上の加算額  
2人目 5,000円  
3人目以降1人につき 3,000円

※受給者などの所得額に応じて一部支給停止になる場合があります。

#### ■手当の支払

手当の支払月は4月・8月・12月で、それぞれの前月分までが支払われます。

#### ■現況届について

手当を受けている方は、毎年8月中旬に「現況届」を提出する必要があります。この届は、前年の所得状況と8月1日現在の養育状況を確認するためのもので、提出がなければ8月分以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

### ◎特別児童扶養手当とは

精神または身体が、政令で定められた程度以上の障がいの状態にある20歳未満の方について、福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

※定められた額以上の所得があるとき、障がいによる公的年金を受けられるとき、児童福祉施設などに入所したときなどは手当が支給されません。

#### ■手当の月額

- 重度障害児(1級) 50,400円  
(10月からは、50,050円に改定予定)
- 中度障害児(2級) 33,570円  
(10月からは、33,330円に改定予定)

#### ■手当の支払

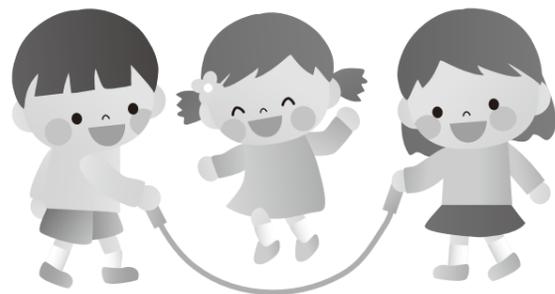
手当の支払月は4月・8月・11月で、それぞれの前月分(11月については8月から11月分)までが支払われます。

#### ■所得状況届について

手当を受けている方は、毎年8月11日から9月10日までに「所得状況届」を提出する必要があります。この届は、前年の所得状況と8月1日現在の養育状況を確認するためのもので、提出がなければ8月分以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

#### ●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)



## 京築地域就農・就業相談会

新しく農業を始めたい方、農業法人などへ就業を希望したい方や農業に興味のある方など、ご相談に応じます。

ぜひこの機会に、ご相談ください。来所の際は事前予約をお願いします。

- 相談日 8月14日(水)、15日(木)2日間
- 時間 10:00~16:00
- 場所 京築普及指導センター(福岡県行橋総合庁舎内)

●問い合わせ先 京築普及指導センター  
TEL 0930-23-4215(担当 岩田、安部)



## バスに乗ろう!!

県と県内全市町村で構成する「福岡県生活交通確保対策会議」では、8月30日(金)から10月20日(日)の間、「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」を実施します。

皆さんも月に1度はマイカー利用を控え、路線バスの利用にご協力ください。

●問い合わせ先 福岡県広域地域振興課  
TEL 092-643-3166



～上毛町の未来をひらく新しい力を求めています～

## 上毛町職員募集

平成25年度職員採用試験を次のとおり行います。上毛町を愛し、町のために貢献したいという意欲のある方は、ぜひご応募ください。なお、受験資格・試験日程など、詳しい内容については総務課で配布している「採用試験案内」をご確認ください。

#### ■採用試験案内及び申込書配布場所 総務課

#### ■申込書受付期限 8月23日(金)

職務内容・受験方法などお気軽にお問い合わせください。

#### ◎試験の日程など

##### 第1次試験日程 9月22日(日) 会場/上毛町役場

試験区分	科目	内容
一般行政	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験
	適正検査	事務職員として適応性、正確さ、迅速さ等の作業能力の面、及び職場における対人関係の適応性を対人場面に関連する特性の面からみるもの
保健師	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験
	専門試験	保健師として必要な専門的な知識、能力に関する択一式による筆記試験

#### ■第1次試験合格発表 10月上旬

#### ●申込書配布・問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線112)

## 上毛町立新吉富保育所の民営化について

広報5月号でお知らせしましたとおり、新吉富保育所を民間に移管するにあたり、保育所もしくは幼稚園の運営実績がある社会福祉法人または学校法人を対象に公募を行いました。

#### ■公募の結果

6月21日(金)から7月2日(火)までを受付期間とした移管先法人の公募を行った結果、福岡県内の社会福祉法人1団体、大分県中津市内の学校法人3団体の応募がありました。

#### ■移管先法人の選定方法

移管先法人の選定にあたりましては、保育所運営に対する熱意と見識を有している優良な法人を選定するために選定委員会を発足し、その中で移管先候補法人を選定し、町長に報告することとします。

公平・公正な法人選定のために、選定委員会の委員には、保育・法人経営に関しそれぞれ専門的な知識を有する委員のほかに、保護者・議会・住民代表、民生委員等幅広く委員を選任し、9名の委員による選定作業を行います。

審査は、書類審査・応募法人によるプレゼンテーション・ヒアリング(聞き取り)を行い、選定委員会の協議に基づき、厳正に移管先候補法人を選定します。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線141)

#### ◎職種・採用予定者数・受験資格

職種	採用予定者数	年齢要件・必要資格
一般行政	2名程度	平成元年4月2日以降に生まれた人 ※学歴は問いませんが、大学卒業程度の学力を要します
保健師	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を取得している人または平成26年3月31日までに取得見込の人 ※学歴は問いませんが、短期大学卒業程度の学力を要します

##### 第2次試験日程 11月24日(日) 会場/上毛町役場

試験区分	科目	内容
一般行政 保健師	論文試験	テーマのとらえ方、文章表現力、文章構成力及び用字の正確さなどの能力についての筆記試験
	人物試験	人柄などについての個別面接
	身体検査	健康状態についての各種医学的検査
	受験資格等の調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否などについての調査

#### ■第2次試験合格発表 12月上旬

## 上毛町戦没者追悼式

先の大戦における本町出身の戦没者を追悼し、ご遺族の心情を慰めるとともに世界の恒久平和を祈念するため、平成25年度上毛町戦没者追悼式を実施します。

- 日時 8月15日(木)10:00から
- 場所 げんきの杜 多目的ホール

#### ●問い合わせ先

住民課住民福祉係 TEL 72-3111(内線141)

## 「上毛町プレミアム商品券」を利用できる取扱事業所を募集します

町内全ての事業者が加盟店(取扱事業所)になることができますので、ご希望の方はお問い合わせください。

#### ◎商品券について

- 発行日 9月10日(火) なくなり次第終了
- 有効期限 12月31日まで
- 内容 11,000円分の商品券を1セット10,000円で(1,000円お得)で販売します。(但し、2,000セット限り)

●問い合わせ先 上毛町商工会 TEL 72-3195